

平成 30 年度 第 4 回図書館協議会 会議録

- ◎開催日時 平成 31 年（2019 年）3 月 14 日（木）19 時～21 時
◎開催場所 野洲図書館 会議室
◎出席者 早川久登委員、松山裕子委員、五十嵐芳子委員、遠藤正一委員、國松完二委員、高野真知子委員、吉野澄子委員（委員 合計 7 名出席）
図書館長、職員（司書）1 名
欠席委員 3 名（川端初美委員、築山晴菜委員、増田多美子委員）
傍聴者 なし

*配布資料について

ここに掲載した以外の資料については、図書館本館および中主分館で、図書館協議会議事録とともに公開しています。

1. 開 会 2. 議 事

（1）来館者アンケート集計速報について

【事務局】（平成 31 年 2 月に本館、中主分館で実施した来館者アンケートについて報告。2 月 16 日（金）17 日（土）に来館者全員に配布して依頼。2 月 18 日（日）～24 日（日）は常設して実施。回収枚数 684 枚、回収率 84%）

【委員】アンケート配布数の日付別の内訳の数字はありますか。

【事務局】出していますが、手持ち資料にはないので後日お知らせします。

調査数値

本館：2/15 金・2/16 土両日で 674 枚配布 2/15 金 232 枚回収、2/16 土 335 枚回収
分館：2/15 金・2/16 土両日で 42 枚配布 2/15 金 15 枚回収、2/16 土 18 枚回収

本館：2/17 日～3/10 日 77 枚持っていかれた 62 枚回収

分館：2/17 日～3/10 日 23 枚持っていかれた 22 枚回収

【委員】性別記入欄は任意記入にはなっていますが、必要ありますか。

【館長】統計上、性別によって大きく異なることがあるため、今回は入れました。内容の分析を行ってみて、あまり変わらず不要なら次回から削除します。

（2）平成 31 年度の図書館事業方針（案）について

【事務局】（来年度の予算、職員体制、集会事業等の予定について概要を説明。）

【委員】資料費の内訳はどうなっていますか。

【館長】図書 16,312 千円、雑誌 556 千円、新聞 1,616 千円です。

【委員】それは中主分館も含む数字ですか。選書は本館と中主分館と別にしてしているのですか。

【館長】中主分も含む数字です。選書は本館分と一緒にいき、中主分を振り分けています。

【委員】郷土資料等の詳細書誌データの追加入力というのは、今も受け入れしているがさらにとということですか。

【館長】行政資料をもっと受け入れする予定です。たとえば市のHPに掲載されている各課の資料等をプリントアウトして、所蔵資料として受け入れします。

【委員】コンピュータシステム更新にあたり、システム関係の予算は増えないのですか？

【館長】リース料として支払いますが今年度よりかなり安くなります。

【委員】野洲の「子どもの読書活動推進計画」はいつまでの予定ですか？

【館長】現在のものは来年度までの計画です。

【委員】職員の県立図書館と市町の図書館への派遣研修を行うとのことですが、研修期間はどのくらいですか。

【館長】(30年度に新規採用した2名が対象)一人を県立図書館へ、一人を県内の他市の図書館へ、それぞれ2週間ずつ行かせる予定です。

【委員】寄贈書の作業が進んでいないように思いますが、障害者雇用の3名に作業してもらおうのですか。

【館長】その予定です。

【委員】その建物の長寿命化計画に図書館も入っていますか。

【館長】入っていますが、詳細なことまではまだ入っていません。

【委員】守山の図書館ではジャズコンサートなどを行っています。野洲でも、費用のかからないような形でもよいので、行事をもっとした方がよいのではないですか。

【館長】考えていきます。

(3) 平成31年度の図書館開館日について

【事務局】(ゴールデンウィークの臨時開館、6月のコンピュータシステムの更新と蔵書点検のための2週間の休館等について説明)

【委員】県内図書館の5月の大型連休中の開館状況はどうですか。

【館長】規則が違うのでさまざまです。

【委員】コンピュータシステムの入れ替え中でも資料点検ができるのですか。

【館長】できます。ハンディな機器で先に作業をしておきます。

【委員】6月のシステム更新と蔵書点検の休館が長いのではないですか。

【館長】システムの業者が変わるためです。業者が変わらないシステム更新でも、トラブルが起こっていると聞いています。

(4) 図書館コンピュータシステム更新について

【事務局】(今年6月にシステムを現在の IBM から NEC のシステムに変更する予定。経費が削減されたこと、利用者にとってのメリット等について説明。利用者のパスワードはデータ移行できないので再設定することが必要。クラウドによる運用のため、セキュリティは向上する。HP画面の見やすさ、使いやすさは向上する、HPは障がいがある人にも使いやすくなる、スマホ対応の画面が追加される。デメリットとしては、システムが変わるため、統計データが移行できず、来年度は利用統計が正確に出せない。)

【委員】統計が正確に出ないとはどういうことですか。

【館長】例えば、実利用者数は1人が1年に何回借りても1人とカウントしますが、そのデータが引き継げないので、4～5月に借りに来られた方が6月以降に借りた場合、正確な統計が出せなくなります。

【委員】HPが見やすくなるとは具体的にはどういうことですか。

【館長】たとえば子どものページ、ヤングアダルトのページなども追加し、メニュー構成が変わります。

【委員】今の館内OPACでは、その本が過去に何回借りられたのかがわかり、それを参考に本を選んでいます。それは新システムでも見られるのですか。

【館長】そういったことも含め、打ち合わせ中です。

【委員】クラウドだとセキュリティが高まるのですか。過去のデータは移行されるのですか。

【館長】高まります。その本を過去の何人が借りたかというようなデータは消えるかもしれません。

【委員】マイナンバーカードで貸出をするという図書館もありますが、野洲でそのような話が持ち上がった際はどうしますか。

【館長】メリットがないので、断りたいと考えます。

【委員】今でもスマホでHP画面が見られますが、どう変わるのですか。

【館長】スマホ専用のページができるということです。画面構成が変わります。

【委員】今は、パソコンで図書館のHPを使っていて何時間か放置すると、検索した画面が消えてしまいます。消えないようにできないか聞いてほしい。

【館長】確認します。

(5) ブックスタートアンケート(2回目)について

【事務局】(資料に沿って説明。ブックスタートは平成28年度から開始の事業。事業の検証のためのアンケートの1回目を平成29年に実施。平成30年11月から2月にかけて2回目のアンケートを実施。資料に沿って説明。結果は1回目と同様の内容となった。)

【委員】ブックスタートのときに、配布される絵本について、もっと別の絵本もほしいという意見がありますがどうですか。

【館長】種類を増やす予定です。

【委員】ブックスタートは他の自治体でもしている事業なのですか？

【委員】全国的な取り組みです。県内でもかなりの自治体で予算を付けています。小学校に上がる前に、子どもに図書館へ来る習慣をつけさせたいという目的もあります。国でも第4次の子ども読書活動推進計画を作っていますが、2歳から6歳の子供をどうするのが課題です。セカンドスタートをしている自治体もあり、就学前に本を配布しています。

【委員】予算や運用は様々なのですか。

【委員】やり方にはそれぞれ特徴があり、健診では絵本の引換券だけ渡し、図書館で本を渡すというところもあります。図書館へ来てもらうきっかけにもなります。

【委員】先日の野洲市の市民のつどいの講演会で、絵本をスマホやタブレットで見せている若い親が増えているそうです。そういうふうにするとう何が起こるかという、スマホでは画面をとぼしたり、すぐに違う絵本に切り替えるという現象が起こり、我慢のできない子どもを生んでいるということで、なるほど、と思いました。だからブックスタートのような取り組みは大事で、絵本を読んであげて、子供から反応をもらうというのは若い親にとってもよいのではと思います。

【委員】学校では、本を読む子と読まない子の二極化がありますか。

【委員】読む子はすごく読むし、読まない子は読まない。でも、読まない子でも、きっかけを与えたら読みます。中学校で、新しい図書委員長が冬休み前に学校図書館を開けるよう働きかけして、全校生徒に貸出できると放送で呼び掛けると貸出がぐんと増えました。ちょっとしたことや、声かけで子供たちは変わります。

【委員】日本語力のここ10～15年の変化はどうですか。

【委員】わからないが、読む子と読まない子では語彙力が違うと感じます。

【委員】毎年行われる読書調査では、高校生では1か月に1冊も読まないとの回答が50%を超えました。国の子ども読書活動推進計画では、この年代への読書推進を重視しています。中学までは読書の取り組みをするので比較的高いのですが、滋賀県では中学生の読書率が低く、学校図書館が閉まっているところが多いためだと思われます。大学生も半分が本を読まない。

【委員】読書によって学力の向上を求める以上に、感性の豊かさや自分の好きな本をみつける喜びがまずあって、そこから学力へつながっていくという方向でなくてはいけないと思います。スマホ・タブレットの普及は止められない。読み方にめくる／送るという違いがあっても、脳への残り方は同じだと思いたい。

【委員】ブックスタートのときに、乳幼児への読み聞かせは今も続けているのですか。

【館長】しています。

【委員】司書の読み聞かせを聞いて、特別に声を変えたり、芸をしなくても子供は絵本の絵と語り口に引きつけられることに気がつけば、親の自信につながるのではないのでしょうか。

【委員】野洲小では、野洲図書館の小冊子「本たちは泣いています」を参考にして、

本に対してやさしい気持ちになれないかと考え、児童たちがマナーブックを作って、全校児童に配ってくれました。野洲図書館の取り組みが小学校図書館にも響いている。小学校との連携を深めるため、「本たちは泣いています」の冊子を学校に配ってはどうでしょうか。

【委員】ブックスタートで本をあげることがよいと思うのは、若いお母さんは子供に絵本を読んであげたいと思っているけれど、本屋では子どもたちはテレビに出ている絵本にとびつくので、アニメ本を持っている家は多い。ブックスタートを通して、よい絵本に親が会うことができる。こんな絵本を読んであげるとよいと思われるきっかけになる。

【委員】本の階段の一段目として、ブックスタート事業をずっと続けていってほしいと思います。

(6) その他

【事務局】(図書館協議会委員の公募の応募状況について 4名応募があったこと、30年度取り組み事項の追加報告として、図書館のお知らせを集約した掲示板とパンフスタンドの新設、図書館についての啓発パンフレットを作成したこと、今年度の意見箱に寄せられた内容等について説明)

【委員】本の選び方はどうしていますか。他の図書館でも同じですか。

【委員】1週間に1500冊くらい出版されます。出版前から主なジャンルの出版情報は入手できます。図書館によってリストの種類は違いますが、出版リストに基づいて選書する方法と、見計らいといって現物を見て選書する方法があります。特に子どもの本は現物で選んだほうがよいといわれています。

【委員】選書では、各職員に専門分野があるのですか。

【館長】それぞれに得意分野はありますが、全員が全体の分野から選んでいます。

【委員】野洲図書館ではいい本の出会いをさせてもらっています。

【委員】カウンターにいる職員が、簡単な手話ができるとよいと思います。手話で「ありがとう」というだけでも(聴覚障害をお持ちの方は)うれしいものです。手話の講習会を少しでもよいので全職員が受けてもらえたらと思います。

【委員】聖教新聞のコマーシャルで聴覚障害の女の子に図書館カウンターの職員が手話で応えるものがあります。

【委員】外国人への対応はどうですか。

【館長】利用案内の中国語版・英語版を作ったところです。新システムのHPでは多言語対応ができます。

【委員】館内OPACを増やしてほしい。今の場所だけでなく、閲覧室の奥の方にもほしいです。

【館長】線が引けないので難しいと考えます。

【委員】タブレットの検索端末を貸出する図書館もあります。

【館長】次の更新のときに検討します。

【委員】 レシートプリンターを増やしてほしいです。

【館長】 増やせるかどうか調整中です。

平成 30 年度 第 4 回図書館協議会 次第

平成 31 年 3 月 14 日 (木)
野洲図書館 会議室
19 時～

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 来館者アンケート集計速報について
- (2) 平成 31 年度の図書館事業方針 (案) について
- (3) 平成 31 年度の図書館開館日について
- (4) 図書館コンピュータシステム更新について
- (5) ブックスタートアンケート (2 回目) について
- (6) その他
 - ・ 図書館協議会委員公募の応募状況について
 - ・ 30 年度取り組み事項追加報告
 - ・ 図書館関係記事について

3. 閉 会

配布資料一覧

事前送付資料

- ① 平成 31 年度図書館事業方針（案）

当日配布資料

- ② 来館者アンケート集計速報
- ③ 来館者アンケート用紙
- ④ 来館者アンケート集計（29 年度）抜粋
- ⑤ 平成 31 年度開館予定（2019 年度スケジュール）
- ⑥ 平成 31 年度上半期図書館カレンダー
- ⑦ 図書館コンピュータシステム更新について
- ⑧ 第 2 回ブックスタートアンケート
- ⑨ としょかんだより 3 月号
- ⑩ 啓発パンフレット
- ⑪ 図書館 朗読ライブ チラシ
- ⑫ 図書館関係記事

■ 重点目標

図書館は、市民の知る権利と読書の自由を保障する機関として、市民の必要とする資料と情報の提供につとめます。図書館が市民の多様な資料ニーズに応えていくことは、図書館が、自ら学び知識を広げる生涯学習の拠点となり、暮らしに役立つ身近な施設となり、市民の自立や社会参画に寄与し、まちづくりに役立つ施設として機能することです。

子どもの読書推進については『第二次野洲市子ども読書活動推進計画』に基づき、市役所の関係各部署と学校・園・地域・家庭と連携して子どもの読書活動の推進を図ります。子どもと読書に関する講演会を毎年継続して開催し、また市内外で開催される関連する講演会、研修などの情報提供を園や学校に行うなど、啓発につとめます。

小中学校の学校図書館は、学校司書の配置がなく厳しい状況にあります。学校向け貸出セットの効果的な活用や出張貸出、調べ学習への協力など、公立図書館として協力が可能な事業を継続して行い、将来的な学校図書館の充実につながるようつとめます。

今年度は平成 14 年に本館が開館してから 17 年となります。施設の長寿命化をはかるため、不具合の生じた個所の修繕をはかるとともに、今後の更新が必要な箇所の優先順位を決めて適切な施設管理を行います。

■ 事業計画

① 個人貸出

図書館サービスの基本である貸出しの充実を図ります。また、利用者の学習の機会を保障するため

県立図書館や県内図書館との情報ネットワーク連携を十分活用しながら効率的な資料提供に努める

とともに、予約、リクエスト制度の周知拡大をはかり、市民一人ひとりの要求に的確に応じて、市民の満足度を高めます。

② 資料の整備

市民の多様な資料・情報の要求に効果的に応えるため、新鮮で魅力ある資料を幅広く備えます。

また、野洲市の行政資料の収集をさらにすすめます。

③ 問い合わせ、調査研究（レファレンス）サービス

市民の日常生活の疑問に応え調査研究などを支援するサービスを行います。また、参考資料の収集整備、調査事例の蓄積に努めます。また、この業務に対する認知度がまだ低いことから、一般のかたへの周知につとめます。

④ 乳幼児・児童・青少年サービス

次代を担う子どもの心身の成長には、多様で豊かな本との出会いが重要です。生涯にわたる図

書館利用の基礎を形づくるためにも、乳幼児から青少年まで幅広い読書支援サービスを

行うとともに、それぞれの年齢に応じた読書体験の展開を支援します。

⑤ 高齢者・障がい者サービス

図書館の利用に困難を抱える高齢者や障がい者が、図書館を使いやすくなるような環境の整備に努めます。障害を持つかたを対象に、郵送サービス、宅配サービスを行います。また、サービスの周知につとめます。

⑥ 連携行事の開催

子育て支援事業、青少年育成事業、自治会行事等に、関係機関、ボランティア団体等との連携を

はかりながら、おはなし会等の行事を開催し、読書および図書館利用の普及に努めます。

⑦ 学校、園等との連携・支援

市内の学校、園、その他の機関に対する資料の貸し出しや情報提供などを充実させます。学校図書館活動を支援し、読書普及の一環として、学校・園を対象にお話会などの館外奉仕を行います。

⑧ 図書館協議会

図書館協議会は市民の意見を図書館運営に反映させる重要な意味をもっています。平成29年5月からの任期の図書館協議会には公募委員2名も加わっています。議事録はHPでも公開しています。

⑨ 図書館の評価

平成29年度から30年度に図書館協議会で協議を行い、30年度に試行し、評価項目、目標数値を設定しました。31年度から5年の計画で本格実施します。

平成31年度年間行事等予定表

事業名		実施予定時期等
図書館協議会		年4回
広報	広報やす、図書館だより（一般向け、児童向け等4種類） 各種ブックリスト作成、図書館ホームページ ほか	毎月 随時
奉仕	カウンター業務（貸出・返却・予約・レファレンス・複写サービス・インターネット端末利用・DVD等館内視聴）	毎日
	団体貸出（市内各団体一般）	随時
	児童・青少年サービス（お話会、資料整備、啓発等）	随時
	学校との連携（出張貸出、団体貸出、図書館見学、ブックトーク、お話会、調べ学習協力等）	随時 随時
	地域の子育て支援事業・高齢者支援事業に協力参画 ブックスタート事業・育児サロン事業など支援事業	随時 随時
行事	図書館まつり	秋
	館内おはなし会等	毎月
	1日図書館員	7月
	リサイクル市	5月、8月、11月頃予定

	<p>図書館お泊り会</p> <p>子どもと読書に関する講演（講師未定）</p> <p>朗読会</p> <p>展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満州の戦争体験の絵画記録（タイトル未定） ・「やすまる広場」への出店、事業協力など ・「化石とあそぼう」展示・説明会など 	<p>9月</p> <p>4月</p> <p>4月</p> <p>8月</p> <p>6月2日</p> <p>7月～8月</p>
資料	<p>資料の選定・発注・受入・整理・保存・除籍</p> <p>郷土資料等の詳細書誌データ追加入力</p> <p>寄贈書、寄贈CD等の資料受入・整理・配架</p> <p>資料の特設コーナーの設置</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
団体協力	<p>野洲図書館楡の樹の会</p> <p>ねむの木の会（おはなしボランティア）</p> <p>野洲おはなしの会「夢ふうせん」（本・場所・事業の協力）</p> <p>その他図書館関係各種団体例会</p>	<p>毎月最終土曜日</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>
図書館協力	<p>県立・県内図書館連携（資料貸借等）</p>	<p>随時</p>
	<p>県公共図書館協議会（理事会）（特別委員会）（実務委員会）</p> <p>（研修委員会）</p>	<p>随時</p>
	<p>湖南4市広域連携会議（草津、守山、栗東、野洲）</p>	<p>随時</p>
貸館業務	<p>施設の貸出、管理</p>	<p>随時</p>
その他	<p>コンピュータシステム更新</p> <p>新着資料・図書館企画のインターネットHPでの公開</p> <p>県総合教育センター、県生涯学習課の研修事業に参画協力</p> <p>資料展示など市役所各課との連携事業</p> <p>新任職員の県立図書館および他市図書館への実地研修（2名）</p>	<p>6月</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>秋以降</p>

【概要】

野洲図書館のコンピュータシステムの更新を平成 31 年 6 月に予定しています。次期システムは、おうみ自治体クラウド協議会により公募型プロポーザルにより共同調達し、同協議会として契約しています。(野洲市、草津市、守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市の6市)

システム更新作業のために野洲図書館本館、中主分館の2週間の休館を予定しています。

■契約日 平成 30 年 4 月 1 日

■野洲図書館のシステム利用期間

平成 31 年 (2019 年) 6 月 1 日～平成 36 年 (2024 年) 9 月 30 日

■システム更新にかかる図書館の休館期間

平成 31 年 (2019 年) 6 月 6 日 (木) ～6 月 19 日 (水)

■契約業者 NEC ネクサソリューションズ株式会社

■費用 月額 420,048 円 (税込み)

(機器借上及び、ソフト・ハードの保守業務等含む。リース料として支払い。)

■経費削減 野洲市での効果は、運用経費の 24% 減、5 年間で約 840 万円の削減

(※ 現行の運用費用 551,641 円/月額・税込み)

■新システムのメリット

- ・クラウドによる運用のため、災害時等にデータが失われる危険性がなくなる。
- ・セキュリティレベルの向上。
- ・HP のアクセシビリティの向上 (市の HP と同等の水準で、障がい者にも使いやすくなる。)
- ・HP の画面の見やすさ、使いやすさが向上する。
- ・HP に、パソコン・携帯だけでなく、スマホ対応の画面がある。
- ・HP や館内の検索機器で、探した本の場所が図で表示される等、探しやすい画面になる。